

会派民主 要望項目一覧

令和4年度5月補正

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 生徒・学生の学校生活の確保について</p> <p>コロナが弱毒化し重症者ゼロとなった現在、学習、部活動、課外活動等学生生活の機会を損失し続けて3年目に突入した生徒や保護者から、「経済活動だけでなく、教育現場でも、感染を抑えて社会を廻す両立生活をさせてほしい。」という声が多く上がっている。そのため、学級閉鎖・学年閉鎖の基準、部活動停止、大会参加・実施等のガイドラインの見直しを検討すること。</p>	<p>県立学校については、感染者が発生した学校をまずは臨時休業とすることを基本としているが、保健所の疫学調査等を踏まえて総合的に判断し、感染状況を見極めたうえで、学年又は学級単位での臨時休業も可能としており、速やかに感染経路を特定し、学校内での感染拡大・長期化を防止することで、結果として学校の早期再開につなげるなど、生徒の学びの機会を最大限確保するようにしている。</p> <p>市町村立学校についても感染症予防ガイドラインを改訂し県立学校と同様の対応をとっており、コロナ禍であっても「学びを止めない」を大原則として、今後も必要な見直しを行っていく。</p> <p>部活動については、各種ガイドラインを改訂し、学校が臨時休業中であっても、大会へ出場する生徒等が陽性者、濃厚接触者、PCR検査等の対象者でなければ大会への参加を可能とするなど公式大会への参加要件を緩和するとともに、生徒の感染対策をより具体的に示した。</p> <p>また、大会主催者である県高体連、県高野連、県高文連に対して可能な範囲で生徒等の大会参加の機会を確保することを依頼するとともに、県としてもガイドラインが遵守されているかを随時確認し、必要に応じて助言を行うなど引き続き連携に努めていく。</p>
<p>(2) 夏季のマスク着用緩和と「安全な着用」の周知について</p> <p>気温の上昇や熱中症予防等の観点から、マスクをしたまま運動することや、作業等で屋外にいるのは危険が伴うため、マスクを外すよう周知すること。併せて「安全な着用」について周知を図ること。</p>	<p>熱中症を予防する観点から、マスク着用時は激しい運動を避けることや、人と2m以上の距離を確保できる場合はマスクを外すことを県のホームページや新聞広告等を活用して呼びかけているところであり、気温が上昇する夏に向け、更に周知を進めていく。</p> <p>また、社会経済活動との両立を図るため、4月下旬から「感染防御型 With コロナ」の取組を推進しており、人と距離がとれる屋外など感染リスクが低い場面ではマスクを外すなど、メリハリのあるマスクの着用を呼びかけているところである。引き続き、安全なマスクの着用方法と合わせ、周知を進めていく。</p>
<p>2 県職員の更年期症状における影響について</p> <p>更年期症状は、その症状に個人差があり、症状が重い時に取得できるような特別休暇の制度がない。また、男性は更年期症状に気付かない場合もある。</p> <p>厚労省が本年度から初の実態調査に乗り出すこととなった「更年期症状が生活や仕事に与える影響」について、女性管理職率全国一の鳥取県としては、全国に先駆けて実態調査をし、フォローアップの検討をすること。</p>	<p>更年期の年代に差しかかる県職員は全体の約3割を占める中、更年期特有の不調を抱えながら働く職員が勤務しやすい環境を整備することは必要と考えており、早急に実態把握に取り組み、厚労省の調査結果も活用しながら必要な対策を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 ロービジョン相談窓口と福祉の連携について</p> <p>ロービジョン相談窓口の充実及び周知の徹底を図ること。また、福祉介護の従業者や地域の支援員等に向けて、ロービジョンケアの情報提供を推進すること。</p>	<p>ロービジョン相談窓口の充実については、窓口を設置している鳥取大学医学部と連携しながら専任相談員の配置など体制の確保に努めるとともに、ロービジョン相談窓口のチラシの配布や市町村の広報誌掲載等のほか、アクセス改善に向け、鳥取大学内の廊下への誘導テープ貼り付け、市道への点字ブロック等の環境整備について、関係機関等と調整を行っている。</p> <p>なお、相談窓口の専任相談員について、大学で後任者の人選を進めているが、県としても関係団体と協力して適任者の掘り起こしを行っており、配置されるまでの間は、鳥取大学附属病院の看護部でローテーションを組みながら対応を行う。</p> <p>また、福祉介護従事者等へのロービジョンケアの情報提供についても、ロービジョンに対する理解、認識を高めるため県が実施するロービジョンフォーラムや研修会等の機会を活用し、積極的に進めていく。</p>
<p>4 子どもの急性肝炎について</p> <p>子どもの急性肝炎について日本でもいくつか症例が報告されている。過去の状況を含め、鳥取県の実態把握を行うこと。</p>	<p>厚生労働省からの事務連絡を踏まえ、県内の各医療機関等に対し、令和3年10月以降に診断された小児の原因不明の肝炎症例について各保健所への報告及び検体提供を依頼した。該当症例の報告があれば、アデノウイルス等の検査を行い、厚生労働省及び国立感染症研究所とも連携して原因究明の調査をするるとともに県民へ公表していく。</p>
<p>5 保育士・介護士の処遇改善について</p> <p>保育士・介護士等の3%程度の処遇改善について、10月の本格的実施に向け、実際に配置されている人数に即した措置を含めて、この事業のもつ「低い賃金で働く看護・保育・介護職の処遇改善をする」という目的が実質的に実現するような制度設計及び配置基準の見直しを国に要望すること。</p>	<p>保育士の処遇改善については、令和4年10月以降は公定価格の見直し等により月額9千円程度引き上げる措置を講じることとされているが、具体的な制度概要が現時点で不明であることから、今後の国の動向を注視するとともに、引き続き、実効性のある処遇改善の制度設計に重点的に取り組むよう国に対して要望していく。</p> <p>看護職員、介護職員の処遇改善については、令和4年10月以降、診療報酬や介護報酬での対応となるか具体的な制度概要が現時点で不明であることから、今後の国の動向を注視するとともに、引き続き、実効性のある処遇改善の制度設計に重点的に取り組むよう国に対して要望していく。</p>
<p>6 大山登山の登山届提出について</p> <p>令和3年度の登山届提出率は約4割とのことだが、全登山者提出を目指し、QRコードのPRを含め、県内外登山客の登山届提出の徹底した啓発を図ること。</p>	<p>昨年5月から11月までの間、環境省大山隠岐国立公園管理事務所が調査した大山登山者数に基づき登山届提出率を算出したところ約4割であったことから、手軽にQRコードから登山届が提出できるように改善するなど、登山届の提出促進に取り組んでいる。</p> <p>夏山登山シーズンに向け、QRコード付チラシの掲示や登山者に対する配布など、登山届提出の徹底を図るとともに、事前の登山計画や携行品の確認、登山中の危険性等について広報啓発活動を推進するなど、県内外の登山者の安全確保に取り組んでいく。</p> <p>※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。</p>